

# 産学官連携ポリシー

大学における基本的使命である「教育」と「研究」に加え、第3の使命である「社会貢献」に関し、信州大学（以下「本学」という。）の教育、研究の付加価値を高め、本学における知の成果を積極的に社会へ還元するため、次のとおり産学官連携ポリシーを定める。

（産学官連携による共同研究の促進）

1. 将来にわたる人類社会の発展に寄与するため、産学官連携による研究を積極的に推進する。

（技術移転）

2. 産学官連携による研究から創出される社会に有用な知の成果を積極的に産業界等へ技術移転を行うことにより、わが国の経済・社会の発展と産業界の活性化に貢献する。

（人材育成）

3. 産学官連携活動を通じて、本学、産業界及び社会の発展に寄与する人材を育成する。

（地域振興）

4. 地域の産業や文化の振興のため、本学における知的活動の成果を活用し、地方自治体と協力し総合的な地域連携を推進する。

（産学官連携推進本部）

5. 産学官連携推進本部は、本学における特色ある研究成果の創出部門として設置された地域ブランド分野、ライフサイエンス分野及びナノテク・材料・IT分野を核に、その特色を活用した積極的な産学官連携を推進する。

（産学官連携支援組織との連携）

6. 学内における産学官連携関連施設である、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びイノベーション研究・支援センターを十分活用するとともに、株式会社信州 TLO との協力・連携を強化し、知的創造サイクルの基盤を構築する。

（透明性の確保等）

7. 本学は産学官連携の健全な推進を図るため、教職員は「国立大学法人信州大学産学官連携利益相反ポリシー」を遵守するとともに社会への説明責任を負う。